

でる・そーれ 畑めぐり

# 中まで赤～いりんどの 収穫ツアー

## ご旅行条件(要旨)【募集型企画旅行】

この書面は旅行業法12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

### 1. 募集型企画旅行契約

企業組合でる・そーれ(以下「当社」といいます。)が旅行企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。また、契約の内容条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画 旅行の部)」によります。

### 2. 旅行の申し込みと契約の成立

- (1) お申込金とお申込書を添えてお申込みいただきます。当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。
- (2) 当社は電話、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込金と申込書を提出して頂きます。旅行契約は当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとなります。
- (3) 申込金(お一人様につき): 旅行代金が3万円未満の場合は代金の全額、旅行代金が3万円以上の場合には代金の20%以上(又は全額)

### 3. 旅行代金に含まれるもの(及び含まれないもの)

- (1) 当パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税等諸税が含まれます。
- (2) 上記(1)以外の費用は旅行代金に含みません。(傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用も含みません)

### 4. お客様からの旅行契約の解除・払戻し(取消料)

- (1) お客様はいつでも下表に定める取消料(お一人様につき)をお支払い頂いて旅行契約を解除できます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払戻し致します。
- (2) なお取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に旅行を解除する旨をお申し出頂いた日とします。※取り消しは、当社営業時間内にお電話でお願い致します。※営業時間外(緊急携帯電話等)での取扱いは致しません。(営業日時内にお申し出下さい)

- (3) お客様の都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等を変更される場合も下表の取消料が適用されます。

| 取消日区分 ※下記%は旅行代金に対する料率で |               | 取消料(お一人様)  |
|------------------------|---------------|------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって   | 11日目にあたる以前の解除 | 無料         |
|                        | 10日目にあたる以前の解除 | ご旅行代金の20%  |
|                        | 7日目にあたる以前の解除  | ご旅行代金の30%  |
| 旅行開始日の                 | 前日の解除         | ご旅行代金の40%  |
|                        | 当日の解除         | ご旅行代金の50%  |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加      |               | ご旅行代金の100% |

### 5. 当社の責任

- (1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償致します。
- (2) お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合は、当社は1の責任を負いません。
  - ① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。
  - ② 運送・運輸機関の事故、火災により発生する損害。
  - ③ 運送・宿泊機関のサービスの提供の中止(運休等も)又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。
  - ④ 自由行動中の事故(記載された行程中に、自由行動・各自のスケジュール等で表示したもの)。
  - ⑤ 食中毒。
  - ⑥ 盗難・置き忘れ(忘れ物)。
  - ⑦ 運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等。又これらによって生じる旅行日程の変更、目的地的滞在の短縮。

### 6. 個人情報の取扱いについて

- (1) 当社は、旅行申し込みの際にお客様から提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は①取り扱う商品・サービス等のご案内(ダイレクトメール)、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂く場合があります。

### 7. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年8月1日を基準としています。旅行代金は2016年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

※現地の事情等で、時間が多少変更になる場合があります。

【お振込先】 企業組合でる・そーれ

- 銀行名: 青森銀行 五所川原支店 普通 3025169
- 銀行名: ゆうちょ銀行 記号 18420 番号 4962751

## お問合せ・ご予約

企業組合でる・そーれ (青森県知事登録旅行業 地域-2号) 〒青森県五所川原市大町39 TEL:0173-34-3971  
営業時間 | 9:00~17:00 定休日 | 第1・第3日曜日 (国内旅行業務取扱管理者 松野麗子) |

## 参加申込書 FAX送信先 0173-34-3971

|     |       |       |         |         |
|-----|-------|-------|---------|---------|
| 参加者 | ふりがな  | 生年月日  | 男       | 住所      |
|     | 名前    |       |         |         |
|     |       | 年 月 日 | 女       | 連絡先 ( ) |
|     | ふりがな  | 生年月日  | 男       | 住所      |
| 名前  | 才     |       |         |         |
|     | 年 月 日 | 女     | 連絡先 ( ) |         |